

新規事業候補箇所の選定の考え方

国土交通省 東北地方整備局

新規事業候補箇所の選定の考え方 【一般国道（拡幅・バイパス）】

■直轄国道における対策未実施区間（新規事業候補区間）の抽出

1. 東北の直轄国道全線（約3,200km） 【1,652区間】
○令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査区間毎に分割

2. 改築事業等実施中注) 以外の区間 【807区間】
注) 改築事業の実施中または改良区間及び直轄自専道区間、それらに並行する現道区間

3. 課題区間の抽出（以下の①～③のいずれかに該当）※1 【551区間】

- ①交通課題 渋滞：主要渋滞箇所※2を有する区間 (151区間)
事故：事故危険区間※3を有する区間 (313区間)
- ②道路構造：急勾配、急カーブ、狭小幅員箇所の有無 (238区間)
- ③防災・災害：事前通行規制・災害発生・津波浸水区間 (137区間)

4. 具体的な対策方針が決定している区間 【10区間(3箇所)】

- ①交通課題 10区間
- ②道路構造 0区間
- ③防災・災害 0区間

5. 事業実施環境等の確認 【3区間(1箇所)】
○都市計画決定済みや環境影響評価実施済み等、事業実施環境が整った区間を選定

直轄国道におけるR6年度新規事業候補箇所

一般国道4号 水沢金ヶ崎道路（交通課題）

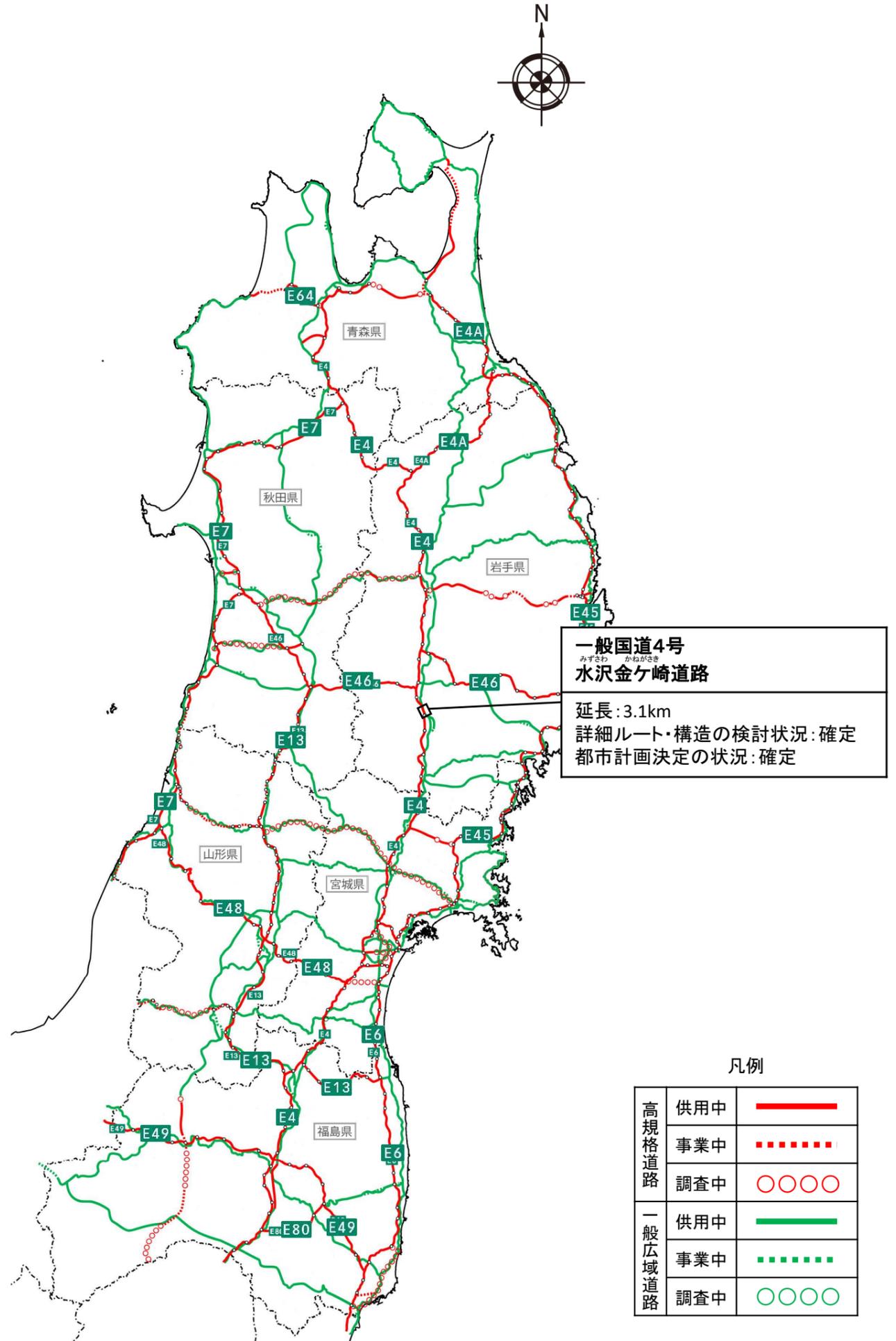
※1 課題区間の抽出の視点

課題	指標		判定	
①交通課題	渋滞	主要渋滞箇所を有する区間※2	主要渋滞箇所に該当※2	地域の委員会等で特定された箇所(H25.1公表)
	事故	事故危険区間を有する区間※3	事故危険区間に該当※3	地域の委員会等で特定された区間
②道路構造	急勾配箇所 急カーブ箇所 狭小幅員箇所	道路構造令の規定値を満たさない箇所	I=5%超 R=150m未満 W=8.0m未満	道路構造令の規定
	事前通行規制区間	異常気象時で事前に通行が規制される区間	規制区間に該当 発生区間に該当	—
③防災・災害	災害発生区間	過去5年間に災害が発生し、全面通行止め又は片側交互通行止めを実施した区間	規制区間に該当 発生区間に該当	—
	津波浸水区間	津波浸水区域を有する区間	—	—

※2 主要渋滞箇所：速度データ（プローブデータ）等や道路利用者等の意見を踏まえて、各県渋滞対策協議会で選定した箇所

※3 事故危険区間：事故データや地域の声を踏まえて、各県道路交通環境安全推進連絡会議等で選定した区間

令和6年度 新規事業候補箇所



一般国道4号
水沢金ヶ崎道路
延長：3.1km
詳細ルート・構造の検討状況：確定
都市計画決定の状況：確定

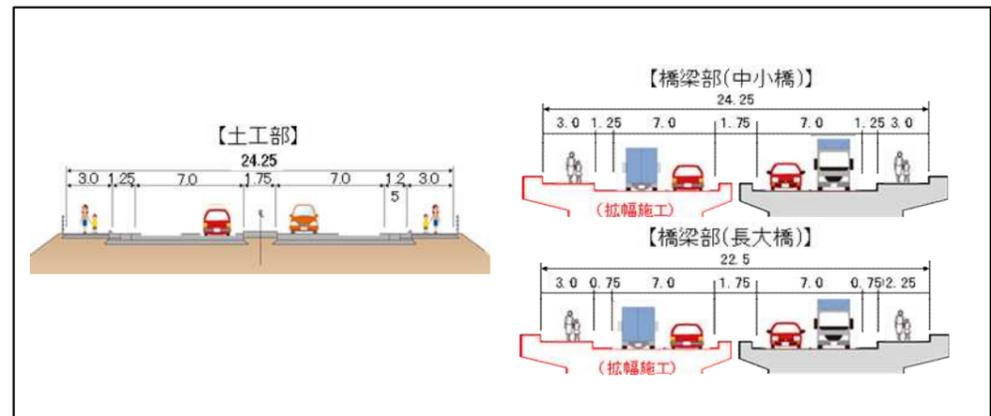
凡例

高規格道路	供用中	———
	事業中	- - - - -
	調査中	○ ○ ○ ○
一般広域道路	供用中	———
	事業中	- - - - -
	調査中	○ ○ ○ ○

整備局名	都道府県名	事業名	事業延長	車線数	計画交通量	全体事業費	B/C	備考
東北	岩手県	一般国道4号 <small>みずさわかねがさきどうろ</small> 水沢金ヶ崎道路	3.1km	4/4	30,200台/日	150億円	1.9	

■事業の経緯

- ・昭和51年 3月 都市計画決定
- ・令和6年 3月 東北地方小委員会
(新規事業採択時評価)



▲計画横断面図(m)

